

式場・宴会場の認証基準補足事項

コロナ対策認証制度調査事務局

1 認証基準に対する補足事項

基準番号	認証基準	対応案
1, 2	注意喚起等の貼り紙(体調不良者入店お断り、手指消毒等)の掲示位置	宴会場として使用する際にセッティングできていればよい。
2	手指消毒液の設置について	掲示物は、県の参考デザインが会場にそぐわない場合、同等の内容でオリジナルの掲示物(名刺サイズ等)を作成し、会場内外への掲示や各座席に配置したり、受付時に手渡すなどしてもよい。(掲示物のサイズは自由)
3	順番待ち等により列が発生するなど密な状況を避ける	早めに開場し受付済みの参加者を各席へ案内する等、参加者が密集しないような工夫も望ましい。
7, 8	飛沫感染防止のための客席利用の考え。「同一グループ」の取扱いについて	テーブルを1グループとして扱う。(宴会場の場合、普段から一緒に長時間過ごさない人と一緒になることが多いため) ただし、同一家族1テーブルの場合や、参加者全員が「普段から一緒に長時間過ごす」関係の場合などの例外は認められる。
8	「受付」での飛沫感染防止(パーティションの設置など)	受付のテーブル奥行きにかかわらずパーティションを設置する。(受付は参加者が行うため、体調が管理されている店員以上のリスク管理が必要となるため)
12	利用者(利用団体)が入れ替わる際の対応	入れ替える場合、待合室等を含めた各所の消毒・換気等の対策が必要。
15	お酌・回し飲みを避けるよう注意喚起する方法	会場内に掲示が必要。※掲示物の対応は基準1, 2と同様さらに、会の冒頭などに司会や会場スタッフから注意喚起いただく。 (別紙「会食時の主催者からのアナウンス」例文参照)
20	司会者の注意。カラオケ、ライブ、ダンス、ショー、余興等の実施	司会者等がマイクスタンド使って話す場合は、参加者との席距離は2m以上確保すること。 カラオケ、余興等は感染リスクの観点からは自粛が望ましいが、実施する場合は必要な対策を全て行い(参加者への要請も含む)、実施すること。 ※主催者側からの強い要望がある場合でも基準遵守の責任は認証店なるので注意が必要。
20	集合写真の撮影時等、マスクを外し一時的に密集する場合	写真撮影直前にマスクを外すよう促すなど、会場スタッフの声がけで対応いただく。
22, 23	適切な換気の実施(CO ₂ センサーの設置、CO ₂ 濃度測定のタイミング)	CO ₂ センサーは常設の必要はないが、部屋を使用する際は、当該部屋の測定に適した場所(空気が淀みそうな場所・換気が良すぎない場所)に必ず設置する。 CO ₂ 濃度の測定は、部屋の使用中(開始直後を除く)に最低1回は行い、濃度に応じ適切な換気を実施すること。

基準番号	認証基準	対応案
33	チェックシート(公表用)掲示位置	基準1, 2の対応と合わせ、部屋の前に掲示する。 ただし、毎回部屋の前に掲示することが難しい場合はロビー等に掲示し、各部屋に「“ロビー”に掲示している」と表示してもよい。または、会場側で保管し、各部屋には「チェックシートは申し出があれば提示する」旨を表示する。
34	参加者の連絡先等の把握について (参加者は予約が前提のため、連絡先等を改めて把握する必要があるか?)	予約＝代表者連絡先が分かるため、改めての確認は不要。 ただし、主催者に対しては、万が一感染者が発生した場合に追跡できるよう、当日の参加者(飛び入りを含む)の名前、連絡先を把握するよう要請する。
他	ホワイエ(ロビー)を待合室として使用し、飲食を提供する場合は、基準の遵守を求めるか?	飲食を提供する以上、基準の遵守を求める。 ※ 他団体との接触があり得る場合(複数団体同時開催など)は、他団体のエリアと区別できなければ、飲食提供は不可とする。
他	待合室等でのウェルカムドリンク等の提供・感染対策について。	原則、飲料のみを提供する。歓談と飲食の切り分け、マスク会食の徹底などの感染対策が必要となる。 ※立食形式の対応方法を参考とすること。
他	認証ステッカーの掲示位置	全ての会場利用シーンで認証基準を満たしていると利用者等に誤解されないよう、宴会利用時のみ掲示する。 常時貼付ける場合は「宴会利用時のみ認証店」である旨を表示する。

2 立食時の留意事項

【リスクのポイント】 ～～着席の飲食スタイルと比較して認証基準を遵守するためのハードルが高い～～

- ・椅子が無い場合、人と人との距離の確保が困難。
- ・着席の飲食スタイルと比較して、「話す」ことのウェイトが大きく、お酌の禁止やマスク会食の徹底が必要。
- ・利用者が自由に移動するため、利用者の入れ替わりの都度テーブルを清拭するのが困難。
- ・飲食はビュッフェ形式が想定され、ビュッフェ対策(使い捨て手袋着用等)を実施する必要がある。

※別紙「立食形式における課題と対応(席配置等)」もご参照ください。

基準番号	検討事項	対応案
8, 9	椅子がない中、どのように席を設定するか	<p>【ポイント】</p> <p>①「飲食する」場所と「談話する」場所を分ける</p> <p>②「談話する」場所においては、足下にマークを設置する等、対人距離が確保できるよう配慮する</p> <p>【標準的な対応例】</p> <p>①予めテーブルを指定し、入口(受付)において、利用者のテーブルを割り振る。(必須ではないが、他の利用者と食器を共用しないような配慮が必要)</p> <p>②席については、「飲食」「談話」の場所を分け、「談話」する場所では飲み物のみ可(マスク会食を徹底)とする。(別紙レイアウト例参照)</p> <p>③会の冒頭、途中に司会に注意喚起いただく(別紙「会食時の主催者からのアナウンス」例文参照)</p> <p>④会の進行とともに、座席での飲食の徹底、距離の確保が疎かになる可能性が高いため、適時、司会に注意喚起、また、監視(個別注意)を行ってもらう。</p> <p>【可能であれば】</p> <p>誤って他人の食器を使用してしまうのを避けるため、食器(特にコップ)は、会の途中で入れ換える。(例:テーブルに置きっ放しとなっているコップを随時回収する、定期的に交換の時間を設ける、グラス交換制とする 等)</p>
11	滞在時間の設定方法	着席の飲食と比較して会話時間や人の移動が多くなるため、長時間の利用とならないよう、主催者に徹底を要請する。

会食時の主催者からのアナウンス（例）

（1）前提

認証店として遵守すべき事項については、主催者と会場で共有し、主催者から参加者に伝達いただくようお願いいたします。

会場側は注意事項が遵守されているか確認し、是正が必要な場合は、適宜主催者側に要請の上、注意事項を遵守いただくよう体制を構築することが必要です。

（2）主催者から利用者へのアナウンス例文（状況によって変更可）

① 会冒頭

- ◆ この会場は、宮城県の飲食店認証制度の認証を取得しています。
- ◆ 認証を取得している会場では、感染対策のため、特に「定期的な手指の消毒」「食事中以外のマスク着用」「お酌や回し飲み、食器の共用を避ける」「1 m以上の対人距離確保」について県から求められておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。
- ◆ 平時であれば、グラスを持っての移動、ご歓談をお楽しみいただきたいところではございますが、現在は、新型コロナウイルス感染対策が求められております。立食でのご歓談は、感染リスクが高いことからご遠慮いただき、飲食は現在の座席でのみとさせていただきようお願いします。（立食形式の場合：座席を離れてのお相手とのご歓談の際は、マスク着用の上、飲食は飲み物のみとさせていただきますようお願いいたします。）

② 会途中（特に立食の場合）

- ◆ ご歓談中のところではございますが、主催者からご案内申し上げます。
- ◆ 現在は、新型コロナウイルス感染対策が求められております。立食でのご歓談は、感染リスクが高いことからご遠慮いただき、飲食は現在の座席でのみとさせていただきようお願いします。また、お酌なども遠慮いただくようお願いいたします。
- ◆ （立食形式の場合）ご歓談中のところ恐れ入りますが、お客様同士の距離を1 m以上確保いただき、マスクを着用の上でご歓談いただくよう、改めて感染対策のご協力をお願いいたします。また、歓談エリアでの飲食は、飲み物のみとさせていただきようをお願いいたします。
- ◆ なお、（〇〇様におかれては、〇〇時頃までいらっしゃる予定ですので、）1箇所にお客様が集中することがないように、併せて皆様のご協力をお願いいたします。